

伊奈波界限まちづくり会（岐阜市）

中心市街地

歴史・まちなみ

取組の背景

岐阜市の伊奈波界限は、歴史的な町並み景観が残る金華地区に位置し、伊奈波神社参道の神社仏閣や枝垂れ桜の並木、周辺地区に点在する歴史的建築物等、特徴的な景観を有する地区である。

金華地区の住民の大半は「金華山が望める借景*と緑豊かで静かな暮らし」を望んでいるが、地区面積の約半分が「商業地域」に指定されており、ある日突然高層建築物が建設され、居住環境や景観が阻害される可能性があり、近年では、高層建築物の建設や駐車場が増加し、景観の保全が困難になりつつあった。

高層建築物の建設問題をきっかけに、伊奈波界限においても景観に関する意識が高くなり、平成3年に「木造町まちづくり憲章」が制定されたのをはじめとして、7つの自治会でまちづくり憲章が制定された。

こうした取り組みを経て、平成14年7月、伊奈波神社参道を中心とした14町19自治会により「伊奈波界限まちづくり会」が結成された。

- H 3. 4. 1 木造町まちづくり憲章制定
- H 8. 4. 1 末広町南まちづくり憲章制定
- H13. 7. 21 米屋町まちづくり憲章制定
- H13. 12. 1 大和町まちづくり憲章制定
- H14. 1. 23 中竹屋町まちづくり憲章制定
- H14. 3. 18 第1回「金華校区伊奈波界限のまちづくりを話し合う会」開催
- H14. 4. 1 伊奈波通2丁目まちづくり憲章、伊奈波通3丁目まちづくり憲章制定
- H14. 4. 22 第2回「金華校区伊奈波界限のまちづくりを話し合う会」開催
- H14. 7. 28 伊奈波界限まちづくり会設立総会

取組の概要

「伊奈波界限まちづくり会」は、伊奈波神社参道を中心とした14町内の住民によって構成

* 庭園外の山や樹木、竹林などの自然物等を庭園内の風景に背景として取り込むことで、前景の庭園と背景となる借景とを一体化させてダイナミックな景観を形成する手法。

され、自分たちの地域を愛し、その活力を取り戻すため、地域の自然・まち・生活・文化を守り、住民が住みやすく、外部から人が訪れる、景観を活かしたまちづくりを目指してさまざまな活動を実施している。



伊奈波神社参道の桜並木

取組の内容

(1) 「桜まつり」の開催

毎年4月に「桜まつり」を開催。

- ・伊奈波神社参道の桜並木のライトアップや、協賛店によるセール、オープンカフェの実施。
- ・桜まつりの期間中に実施される「岐阜まつり宵宮」の運営に協力。
- ・宵宮の翌日に実施される「本楽」の賑わい復活のため、伊奈波広場で「桜まつりイベント」を開催。物販、子供御輿コンクール、ステージイベントなど、地元自治会によるボランティアや界限の企業・商店の協賛により実施。
- ・「桜まつり」協賛店マップの発行。

(2) 景観形成・環境美化活動

- ・伊奈波神社前広場の池周辺の清掃と雑木の伐採等。
- ・伊奈波神社参道の清掃を伊奈波中学地域ボランティアとの協働により実施。(11月毎日曜日)
- ・桜並木の維持管理。(枯木の撤去・苗木の植樹等)

(3) 広報

- ・まちづくり会に参加している自治会の全世

帯（約 650 戸）に、まちづくり情報を提供するため、広報誌「まちづくり通信」を配布。（毎月 1 回発行）

（４）その他

- ・役員会の開催（毎月 1 回程度）
- ・「伊奈波広場の整備計画（素案）」の作成
- ・先進まちづくり視察・見学会開催
- ・金華のまちづくり協議会、金華小学校主催の「金華のまちなめぐり」活動に協力。

成果

- ・平成 17 年に「伊奈波境界まちづくり協定」を制定。
- ・伊奈波境界の景観と安心して居住できるまちづくりのために住民の合意の基にまちづくりのルールを作り、このルールを基本に地域の景観や安全を担保していこうという目的で、境界の住民の 80% の署名を得て締結したものの。
- ・協定では、建物の高さの制限として「20m（6 階建程度）以下」と明記。
- ・協定の適切な運用を図るために「まちづくり審議会」を設置。
- ・「桜まつり」の開催を通じて、地域コミュニティの強化と賑わいづくりを創出。
- ・平成 15 年、「岐阜市都市景観形成市民団体」に認定。

成果の要因

まちづくり会が、「自治会が中心となって組織」された団体であること。

（運営は、自治会長が中心となって組織される「役員会」と、自治会長又は自治会から推薦された人で組織される「運営委員会」で決定されていて、まちづくり会の活動内容が自治会長等を通じて地域住民に浸透しやすい。）

今後の課題

- ・運営資金については、会費（年会費：個人会員 1 口 1,000 円、法人会員 1 口 10,000 円）で賄っているが、岐阜市からの活動助成があ

るので助かっているのが現状。岐阜市の助成が近々切れるので、自治会における会員確保が急務。

- ・まちづくり会の運営委員はほとんどが自治会長であるが、自治会長の選任が当番制のところが多く、まちづくり会の活動に対し温度差がある。
- ・まちづくり協定の遵守と実行

行政への期待

- ・まちづくりは、その地域にどのように住んでいくかということ。住んでいる者が受け持つ部分もあれば、行政が受け持つ部分もある。行政が受け持つ部分については、いかに早く成果物を出してくれるかが重要である。
- ・一口に「まちづくり」と言っても、どの方向を指したまちづくりかわからない。基盤整備の話なのか、地域づくりの話なのか、いろいろとある。そのあたりを明確に分けて使っていないといけないのではない。
- ・道路の並木に対する考え方。桜並木の枝をあまりにも短く切られてしまったため、桜のトンネルができなくなってしまった。毎年、桜並木をライトアップするなど、地域のシンボルとして非常に大切にしている。ただ伐採すればよいという考え方ではいけない。

この人にお話をうかがいました！

伊奈波境界まちづくり会

会長 川島兵太郎さん

事務局長 伊藤泰雄さん

調査日：平成 18 年 11 月 7 日（火）

調査者：岐阜振興局 永田